平成２８年（フ）第１５８７号
埼玉県朝霞市根岸台７丁目25番23号
債務者　早良印刷株式会社
代表者代表取締役　市毛　秀伸
1　決定年月日時　平成29年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１７８９号
愛知県海部郡蟹江町大字須成字藤丸1988番地29
債務者　有限会社ハナブサ
代表者代表取締役　飯塚　英夫
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　哲史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４０号
静岡県賀茂郡西伊豆町田子1338番地の３
債務者　松岡　光生
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（フ）第１２２号
長崎市新戸町３丁目７番14号、旧住所神奈川県藤沢市村岡東４丁目16番地の９　コーポ村岡203号室
債務者　大山賢一郎
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７４５号
仙台市宮城野区平成２丁目６番10号　フィレンツェⅡ―201、従前の住所仙台市宮城野区福田町４丁目９―22　メゾンドール福田町407
債務者　齊藤絵理子（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　晶紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８２４号
宮城県岩沼市下野郷字指ノ下62番地の１　グランフォート311
債務者　中善寺達也
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小堀絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３６号
宮城県登米市迫町佐沼字新駒木袋167番地第２コーポ小山101号室
債務者　松本　健治
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第２３６号
三重県鳥羽市国崎町736－６－４Ａ、住民票上の住所大阪府東大阪市中小阪４丁目５番20号
債務者　中村　幸司
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４２０２号
大阪市住吉区長居西３丁目７番８号メゾンドトレイユ407号
債務者　竹中　朋美
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３５７号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目20番36号
債務者　柴田　　勝
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４６４号
大阪府枚方市釈尊寺町26番38―801号
債務者　林　　祐子
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７３８号
広島市東区曙４丁目３番12号
債務者　菅　　一子
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７９３号
広島市佐伯区八幡１丁目３－３スカイシティ８番館103号室、住民票上の住所広島市佐伯区八幡３丁目14番10号
債務者　安藤　昭一
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤司　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８４号
福岡県直方市大字下境458番地１　メゾン下境Ｃ―202号
債務者　川﨑　泰史
1　決定年月日時　平成29年１月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　昭佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第４２４号
兵庫県姫路市西今宿５丁目５番30号、住民票上の住所兵庫県姫路市西二階町56番地ハイツ西二階町602号
債務者　高本　利昭
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部